

全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1丁目36番7号

アルテール池袋709号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3971-6079

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を
心からお待ちしております。全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を **Facebook** <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

「口腔ケア」施設で促進

～厚生労働省

厚生労働省は10月21日に開催した「第18回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」で、障害者支援施設に入所する人の口腔ケアを促す考えを明らかにした。歯科医などが施設職員に助言する取組みを報酬上評価する。入所者の高齢化が進むことを踏まえ、介護保険制度にある同様の加算を参考に検討する。年内に方針を固め、2021年4月に報酬改定に踏み切る。

現在、約2,500の施設に約13万人が入所していて、その多くが知的障害者だ。歯磨きや歯科受診を嫌がったりすることなどから、口腔内の衛生を保てず、摂食に支援が出る例もこれまで指摘されてきた。

また、年齢を重ねると食べ物を飲み込む力が弱くなり、窒息などのリスクも高くなることから、施設では口腔ケアが行われている。

今回示された方針は、そうした取組みを後押しするもの。介護保険では歯科医師や歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に月1回以上指導する場合の「口腔衛生管理体制加算」(1ヶ月30単位)がある。

国の第4次障害者基本計画(18～22年度)は、障害児・者の入所施設での定期的な歯科診療実施率を16年度の62.9%から22年度には90%とする目標を設定。「骨太の方針2020」はウイルス性疾患を予防する観点から、歯科医療と介護・障害福祉機関の連携推進を掲げた。

詳細は、厚生労働省ホームページ参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syougai_446935_00001.html

新幹線のバリアフリー化基準を改正へ

～国土交通省

国土交通省は10月30日、新幹線車両への車いす用フリースペース導入を視野に入れた、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準等を改正すると発表した。

これは「東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしての『真の共生社会』や「誰もが快適に移動や旅を楽しめる環境整備」を図るため、世界最高水準のバリアフリー環境を持つ高速鉄道の実現を目指すもので、8月28日にはそのための「新幹線の新たなバリアフリー対策」がまとめられた。

移動等円滑化基準等の改正では、このとりまとめに基づいて、車いす用フリースペースを

- ①少なくとも2人以上の方が車いすに乗ったまま窓際で車窓を楽しめること
- ②車いす用フリースペースの通路は乗客やワゴン等の通行に支障のない通路幅を確保すること
- ③ストレッチャー式車いすを含む大型の車いすの方が2人以上で利用可能なこと
- ④車いす使用者の移乗用席を2席以上、それに隣接して介助者もしくは同伴者の席を2席以上設けること

を要件として一般客室に設けることとしている。

フリースペース上の車いすスペースの設置数は、多目的室を除いた1編成あたりの座席数に応じて決められており、1001席以上ある東海道・山陽新幹線のN700Sは6以上、500～1000席の北海道・東北新幹線E5系・H5系と北陸・上越新幹線E7・W7系などは4以上、500席未満の山形新幹線用E8系などミニ新幹線車両は3以上で、2021年7月1日から適用するとしている。

第2回道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会 ～国土交通省

国土交通省は11月9日に、第2回道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会を開催した。

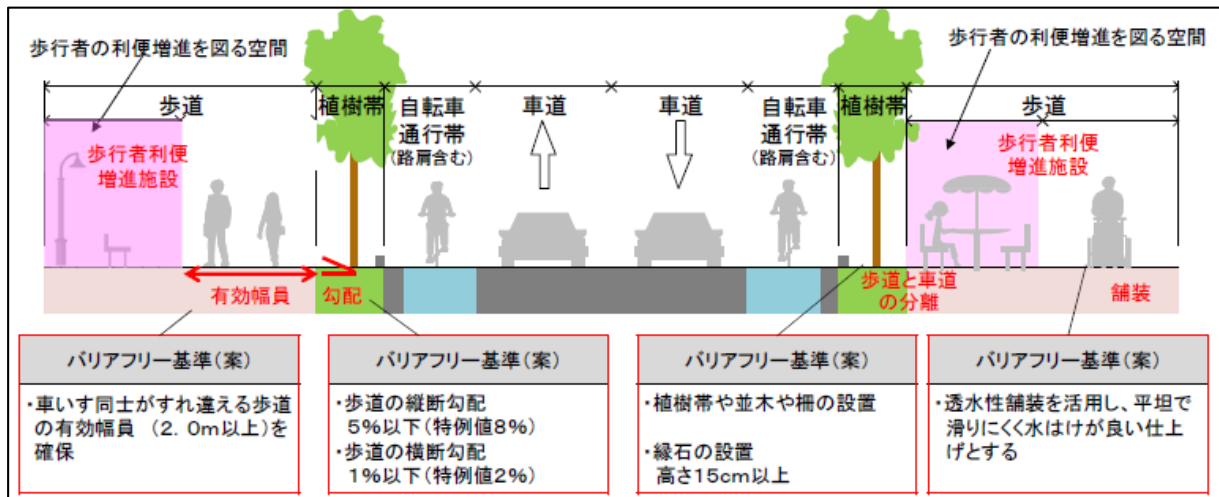
全国最大規模のバスターミナルである「バスタ新宿」は、法的にはバスターミナルではなく道路上の駐車場である。そのためバリアフリー法の対象にはなっておらず、バリアフリー整備の基準もない。今年、道路法とバリアフリー法を改正し「特別特定車両停留施設」という分類を新たに作り法の対象に加えた。新しい分類のため、バリアフリー整備基準（義務基準）をこの懇談会で議論し策定する。

なお、国はバスタ新宿のような鉄道・バス・タクシーなど異なる交通機関を集約したターミナルを整備する「バスタプロジェクト」を推進している。今後、品川駅西口、神戸三宮駅前、札幌駅、仙台駅、新潟駅、呉駅、大宮駅、長崎駅等で整備が予定されており、全国に広がっていく。どのようなバリアフリー整備基準をつくるか重要となっている。

また、道路法正で、賑わいのある道路空間をつくるために「歩行者利便増進道路」の指定制度も創設された。高齢者や障害者にとっても安全で使いやすい道路構造となるよう歩行者利便増進道路の道路構造基準を策定するもので、バリアフリー法に基づき、歩行者の利便増進を図る施設（街灯やベンチ等）と利便増進を図る空間に必要な幅員の考え方についても策定する予定である。

歩行者利便増進道路については閣議決定（道路構造令制定）し、11月下旬から道路法を施行する予定。旅客特定車両停留施設については、ソフト基準のパブリックコメントを実施し、次回はガイドラインの策定案について議論される。

【歩行者利便増進道路の道路構造基準のイメージ】



詳細は、国土交通省ホームページ参照

<https://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/universal-design/index.html>

「ホームと電車の段差、隙間」を解消

～国土交通省

鉄道のバリアフリー化を進めるため、赤羽国土交通大臣は、都内の地下鉄の駅で、ホームと車両との段差や隙間を小さくする対策を視察した。

霞ヶ関駅では、車いすの利用者が車両に自力で乗り降りできるようにホームの一部にスロープを設けて車両との段差を解消したほか、ホームの端にゴムの板を取り付けて車両との隙間を小さくしている。

駅のバリアフリー化は、エレベーターの設置などホームまでは進んでいるが、ホームと車両との段差や隙間は十分に進んでいないため、国土交通省は去年、段差は3cm以内、隙間は7cm以内を目安に、できるだけ小さくするようガイドラインで定め、鉄道各社に対策を求めている。

10月1日時点で対策を終えたのは、国が対策を求めている全国1,290の駅のうち、半数程度の623の駅にとどまっている。

赤羽国土交通大臣は「残り半数の駅についても設置が進むよう、鉄道事業者に求めるとともに、国としても、バリアフリーは特別なものではなく当たり前のものとして、取り組んでいきたい」と話している。

公共交通トイレ「心のバリアフリー」推進

～国土交通省

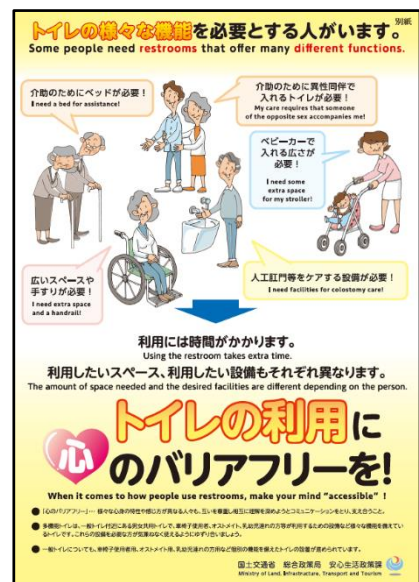
国土交通省は、トイレの様々な機能を必要とする人が、機能を必要な時に利用できるように高速道路や公共交通施設のトイレ利用における「心のバリアフリー」を推進すると発表した。

一般トイレを利用できる人が多機能トイレを利用することで、多機能トイレにある設備や機能を必要とする人が利用できないケースが問題となっていた。

国土交通省では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、ハード整備と合わせた「心のバリアフリー」を推進しており、取り組みの1つとしてトイレの利用マナー啓発キャンペーンを11月10日から12月9日まで実施する。

今年5月には「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」が改正され、国、地方公共団体、施設設置管理者などは、高齢者、障害者が障害者用トイレのバリアフリー施設を、円滑に利用するために必要となる配慮をするよう努めること追加された

公共交通事業者、空港ターミナル会社、高速道路会社、地方公共団体にキャンペーンへの協力を呼び掛ける。



「医療的ケア児」に定義

～超党派会議

野田聖子衆議院議員ら超党派の国会議員による勉強会「永田町子ども未来会議」は10月30日、たんの吸引など日常的なケアを受けながら生活する「医療的ケア児」への支援強化に向けた法案の骨子をまとめた。

これまであいまいだった「医療的ケア児」の定義を条文で明確にし、都道府県に相談機関として「医療的ケア児支援センター」（仮称）を設置する。開会中の臨時国会に議員立法として提出する方針だ。

骨子は医療的ケア児について「人工呼吸器による呼吸管理、喀痰かくたん吸引その他の医療行為であって、その対象となる者が日常生活及び社会生活を営むために日常的に受ける必要があるものを受ける児童等」とした。「等」は高等学校に在籍する18歳以上を指す。

現状では、医療的ケア児は保育園で預かってもらえなかったり、登校時に保護者の付き添いを求められたりするケースが多い。新法は医療的ケア児の定義を明確にし、国や都道府県の責務を定めることで、そうしたケースをなくすようにするのが狙い。

子ども未来会議は2015年3月に発足。超党派の国会議員のほか、医療機関や福祉事業所の経営者、厚生労働省・文部科学省・総務省など省庁の担当者が参加してきた。

厚労省によると、医療的ケア児の数はこの10年間で2倍に増えて現在は推計2万人。21年度の障害報酬改定では、児童発達支援事業所などが算定する報酬に、医療的ケア児の区分を設ける方向で検討している。

「ピアサポート」配置加算とは

～厚生労働省

厚生労働省は障害者が同じような障害のある人を支援する「ピアサポート」の活性化に乗り出す。2021年度の障害報酬改定では、一部の障害福祉サービス事業所で働くピアサポーターが所定の条件を満たす場合、その専門性を加算で評価する方針。また、精神障害にも対応した

地域包括ケアシステムの関連では、精神障害のあるピアサポーターを地域づくりに生かす考えだ。ピアサポーターの活躍が浸透したとみて、制度的な位置付けを明確にする。

ピアサポーター配置加算は、10月30日に開催した「第19回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」で示した。厚労省は「利用者と同じ目線に立って相談・援助することにより、サービス利用者の自立に向けた意欲の向上や地域生活の不安解消に効果が高い」として、まずは5つの障害福祉サービスで適用する考えだ。

その一つは、病院・施設で暮らす人の退院・退所を支える「地域移行支援」（事業所数267）。他の4つも介助や訓練の色合いが薄く、どちらかと言えば伴走型のサービスだ。いずれも事業所数は就労系サービスに比べると少ない。

加算は所定の条件を満たす事業所の体制を評価するもので、1ヶ月35単位程度を想定する。しかし、当面、算定される事業所はごくわずかになりそうだ。

所定の条件とは、厚労省が今年度創設した「障害者ピアサポート研修事業」（実施主体は都道府県・政令指定都市）をピアサポーターとその勤務先の管理者が修了すること。この研修を実施する自治体は現時点ではゼロだ。

ピアサポートの明確な定義はないが、この10年ほどで障害福祉事業所の職員として働く精神障害者が増えた。それを踏まえ、審議会や国会でその取り組みの促進を求める決議が相次いだ。一方、事業所では利用者と管理者の間で板挟みになって苦しむピアサポーターもいるため、その職場の管理者ともども、ピアサポートの有効性や注意点を理解することが不可欠とされていた。

厚労省がピアサポートを活性化するのは、障害報酬の裏付けのある障害福祉事業所だけではない。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」では、精神科病院に入院しなくても済む地域の体制をつくるためのピアサポートの役割を議題とした。このシステム構築を推進する国の補助金は、都道府県や保健所設置市など計155の自治体のうち96の自治体が利用。補助メニューの一つ、「ピアサポートの活用」は52の自治体が行っている。

詳細は、厚生労働省ホームページ参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syougai_446935_00001.html

「障害福祉事業」経営実態調査

～厚生労働省

厚生労働省は11月12日、2019年度の障害福祉施設の経営実態調査の結果を発表した。サービスの平均利益率5%で、3年前の前回調査から0.9ポイント減った。人手不足による人件費の上昇が影響したとみられるが、特に就労支援サービスで減少幅が大きかった。

この調査結果は、来年4月に予定される障害者支援サービスの公定価格「障害福祉サービス等報酬」の3年に1度の改定の基礎データとなる。

サービス別の利益率は、保育所等訪問支援（マイナス0.5%）と、前回の改定で新設された居宅訪問型児童発達支援（マイナス0.3%）が赤字だった。一方、放課後等デイサービス（10.7%）や生活介護（8.9%）などはプラス幅が大きかった。

利益率の減少幅が大きかった、就労継続支援 A 型（10 ポイント減 4.2%）、同 B 型（6.8 ポイント減 6.0%）など。国の給付金目当てに参入した事業者が障害者を大量解雇する事例が相次いだため、前回の報酬改定で障害者の受け入れ人数だけでなく、労働時間も評価する、実績に応じた報酬体系が導入されたことが影響したという。

一方、利益率が最も高かったのは、重度障害者が地域で暮らせるようにする「日中サービス支援型」のグループホーム事業（11.5%）だった。

対象は全国から抽出した 1 万 6657 施設で、9,068 施設（54・4%）が回答している。

障害者支援の輪「置き菓子ボックス」 ～愛知県

障害のある人たちが作った焼き菓子を詰めた小さな販売ボックスを、愛知県豊田市の会社や飲食店、市の公民館などに置く取り組みが広がっている。障害者の工賃に充てるため、1 個 100 円で菓子を買ってもらおう仕組みだ。手軽に買え、障害者支援にもつながる手法が評価され、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する今年度のグッドデザイン賞に選ばれた。

箱の名は「置き菓子ボックス『オフィスきらり』」。収納ケースを活用したボックスの中には、焼き菓子約 60 個が入る。菓子代を入れる貯金箱のような小箱もある。高さ 60 cm ほどで、「障がい福祉と地域を結ぶ懸け橋」とボックスには書かれている。

豊田市から委託された企業が、2018 年 6 月に始め、この 1 年で設置場所は倍近くの約 70 カ所に。2 年間で約 600 万円を売り上げた。

市内 4 ヶ所の障害者就労支援施設で作られる焼き菓子 11 種類を、委託企業が買い取る。2～3 週間に 1 回、委託企業担当者が菓子を補充し、売上金を回収している。

「会社や市の施設など、人の出入りが多い場所に販売ボックスを置けば、障害者と地域の接点を作れるのでは」と始められたこの事業は、「少しでも障害者福祉を知ってもらい、役に立てれば」と協力する事業者も増え、「障害者が『労働力』を提供できることを企業にアピールできる」場にもなり、公園清掃の仕事や資料をスキャナーで取り込む作業等の依頼もあったという。

企業の次の目標は、置き菓子ボックスをもっと増やし、他の地域にもこの手法を広めること。「地域と障害福祉のつながりを強めたい」と話している。

「分身ロボット」就労支援へ検証実験 ～神奈川県

外出困難な重度障害者の就労の場を広げようと、神奈川県は分身ロボット「OriHime（オリヒメ）」を遠隔操作し、障害者が接客業務をする検証実験を始めた。

平塚市内の障害者の手作り商品を販売する福祉ショップにロボット店員を配属。山陰地方から遠隔操作する障害者は「外で仕事をする接客業が自分にできるなんて」と働きがいを感じる。県によると自治体での就労実験は全国初とみられ、七夕の街で“織り姫”が新たな雇用の形を模索している。

同ショップでの試行期間は 1 ヶ月程度の見込みで、筋萎縮性側索硬化症（ALS）の患者ら 4 人が日替わりで接客。当面は午後 1 時半から 1 時間の業務時間で県の共生社会の政策の紹介やグッズ販売を担う。

オリヒメと話した市内の女性は「初めてで楽しかった。これからはこういうロボットが活躍するようになるのかも」と興味津々。同ショップ運営協議会会長も「頼もしい。お店の雰囲気も変わるし、何よりもロマンを感じる」と新戦力を歓迎する。

この日、オリヒメを操作していたのは、700キロ以上離れた島根県に住む女性。次第に筋力が衰えていく脊髄性筋萎縮症（SMA）の患者で車いすに乗り、一人での外出も困難がつきまとう。「仕事を探しても障害者には選択肢が狭すぎる。通勤するにも介護が必要で、仕事がなくして絶望していた」という。2018年、オリヒメを開発した「オリィ研究所」が期間限定で開催した社会実験に参加。自宅のパソコンからオンラインでロボットを操作し、カフェの店員を務め、その後もオリヒメを通じ各地で勤務を続ける。オリヒメはマイクとスピーカーを内蔵し、カメラを通じて相手の顔を見ることができる。顔や腕も操作して意思表示ができるため「テレビ電話と違い、身体がその場においてコミュニケーションしやすい。あちこちに行けて、まるで『どこでもドア』みたい」と希望を見いだしている。

「車いすバスケット」バリアフリー体験

～福岡県

福岡県北九州市では、子どもたちにバリアフリーの意識を持ってもらおうと「北九州市小学生車いすバスケットボール大会」を開催し、北九州市の4つの小学校から5年生の約100人が参加、「車いすバスケット」の体験が行われた。

この大会のために7月から3か月間、車いすの操作を練習してきた子どもたちは、一般のバスケットボールと同じ広さのコートで、1チーム5人・1ピリオドは6分間で対戦した。

北九州市では、2003年から世界トップクラスの選手による「国際車いすバスケットボール大会」が行われ、子どもたちに障害者への理解を深めてもらおうと小学生の大会も行ってきた。

今年の国際大会はコロナウイルスで中止となったが、学校生活の思い出も少なくなっている中で子どもたちにとっては貴重なイベントともなった。

「災害福祉カンタンマップ」開発

～長野県

昨年10月の台風19号の教訓を生かそうと、長野県社会福祉協議会は高齢者や障害者ら「災害弱者」の個人情報オンラインで一元化し地図に落とし込んだシステム「災害福祉カンタンマップ」を開発した。全国初の取り組みとみられ、来年1月から試験運用を始める。

災害弱者の情報共有は全国で長年の課題とされており、災害支援団体などと共同で開発。全国から問い合わせが相次いでいるという

事前に提供の同意を得た高齢者や障害者の名前や住所、体調、避難先などの情報をクラウド上に集約した。地図上の点は、症状や体調などを考慮して赤、黄、緑の3段階で示して、避難誘導の優先順位を付けている。赤は車椅子の利用者や認知症など避難に時間がかかる要支援者だ。地図はハザードマップとも重ね合わせられ、避難先も記載している。

台風19号では福祉施設が紙でしか要支援者の名簿を持っておらず、県社協などで作る「県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」などと災害弱者の情報共有が難しかった。

システムは、福祉施設などが持つ利用者の情報を集約。優先順位が高い要支援者は、台風が迫る直前に通う施設が避難を促す。また、優先順位が低い利用者は本人の同意を得て、地域の地区役員や民生委員らに情報を提供し、スムーズな避難につなげたい考えだ。

また、要支援者の避難など事前の支援に生かす一方、災害後は避難所や在宅で生活を続ける一般の被災者の情報も集める。生活支援が行き届きにくい在宅避難者を把握できるため、災害関連死の防止に役立つ。オンラインなので最新の生活状況を手軽に更新でき、被災者の負担も軽減する。

現時点で社会福祉法人20団体が来年1月からの実証実験に参加する見込み。期間は1年で、2022年から有料化して本格運用を始める予定だ。県社協の長峰夏樹総務企画部長は「このシステムで質の高い支援ができる。ハザードマップと重ね合わせることで個別の避難計画を立てられ、避難先の調整もスムーズにいく」と期待する。

障害者の文化芸術フェスティバル in 東海・北陸

障害者の芸術表現を紹介する「日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバル in 東海・北陸ブロック」（実行委、文化庁など主催、長崎新聞社など共催 構成団体として全肢連参画）が11月28日～12月13日に、新潟県上越市で開催される。

「日本人と自然」を障害者の視点を通じて国内外に発信する「文化芸術フェスティバル」は、障害者の芸術表現、障害者が自身の特性とともに生きる様には、日本人が縄文時代から持つ、四季折々の天然の色彩、音の風情を慈しむ心が強く滲み出ている。本フェスティバルは、2021年2月にグランドオープニングとして滋賀県で開催された後、9月から中国・四国、九州、北海道で順次開催されてきた。

オンデマンドライブ配信もされている。タイムスケジュールなどホームページ参照。

<https://artbrut-creation-nippon.jp/>

【障害者の文化芸術フェスティバル】

[会場開催]

1.アール・ブリュット ～日本人と自然～ in 東海・北陸

日時：2020年11月28日（土）～12月13日（日） 10:00～17:00

会場：ミュゼ雪小町（上越市本町5-4-5 あすとぴあ高田5F）

入場料：無料

[オンデマンドライブ配信 あり]

2.障害者による舞台芸術

3.バリアフリー演劇「ヘレン・ケラー」

4.バリアフリー映画

5.「農×福×食」

日時：2020年12月12日（土）～12月13日（日）

会場：高田世界館（上越市本町6-4-21）